

## 令和3年度 第6回大島区地域協議会 次第

日 時：令和3年9月29日（水）

午後2時から

場 所：大島就業改善センター

3階 大会議室

### 1 開 会

### 2 報 告

(1) 「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申に対する回答について

(2) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について 資料No.1

### 3 協 議

#### (1) 答申

・ 諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について

・ 諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について

### 4 その他

(1) 出張地域協議会について

資料No.2

(2) 地域協議会だよりについて

資料No.3

(3) 11月の地域協議会の開催日について

開催日時：11月24日（水） 午後6時30分から

会 場：旭農村環境改善センター

### 5 閉 会



上自第 33305 号の 3  
令和 3 年 9 月 24 日

大島区地域協議会  
会長 丸田新一様

上越市長 村山秀幸  
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)



上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）

令和 3 年 9 月 3 日付けで答申のあった諮問第 103 号上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続きを進めることとします。  
今後、パブリックコメントを経て、令和 3 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月

上越市自治・地域振興課

**1 概要**

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

**2 調査結果を受けた取組について**

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答の多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

**2-1 短期的に実施が可能な取組****(1) 市が取り組むこと****ア 周知について****ア-1 主な回答**

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

**ア-2 市の今後の取組**

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

## イ 情報共有について

### イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

### イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

## ウ 元気事業について

### ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

### ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用を検討を提案します。

## (2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

### ア 意見交換について

#### アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

#### アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

## イ 会議運営について

### イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

### イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

## ウ 情報発信について

### ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

### ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

## ２－２ 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について  
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について  
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について  
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの

④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会  
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

### 3 今後の予定

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議          |
|       |     | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
|       |     | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続             |
| 令和4年度 |     | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定）                       |
|       | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続                          |
|       | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定                        |

### 4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

## 出張地域協議会について

## 1 出張地域協議会の目的

- (1) 地域協議会の活動を地域住民に知ってもらう。
- (2) 地域協議会委員が地域住民との意見交換等により、地域課題を把握する。

## 2 出張地域協議会の日程案

日 時	11月24日(水) 午後6時30分から	12月	1月	2月
地 区	旭	菖蒲	大島	保倉
会 場	旭農村環境改善センター	未定	未定	未定

※旭地区以外の日時や会場は各地区と協議し、決定する。

## 3 出張地域協議会後の意見交換会の役割分担について

○委員：進行及び意見交換

※出身地区の委員が進行役及び補助役をする。

○職員：記録、論点の整理

※事務局は必要最小限の人数とする。

## 4 その他

○周知方法

- (1) 地域協議会だよりの発行及び全戸配布
- (2) 総合事務所だよりへの掲載
- (3) 防災行政無線による放送

## 令和3年度 地域協議会だよりの発行時期等の変更について

### 1 変更理由

出張地域協議会の開催及び第4回から第6回までの地域協議会（この間に諮問及び答申3件）の概要について、大島区住民に周知する必要があることから発行時期及び内容について変更するもの。

### 2 発行時期及び担当する編集グループ

号	発行時期	編集グループ	(例) 主な内容
第36号	7月下旬	1班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業の採択について</li> <li>・第1回から第3回までの地域協議会の概要について</li> </ul>
変 更 前			
第37号	12月下旬	2班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察研修について</li> <li>・出張地域協議会について</li> <li>・地域協議会長会議について</li> </ul>
			
変 更 後			
第37号	10月下旬	2班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張地域協議会の開催について</li> <li>・第4回から第6回までの地域協議会の概要について</li> </ul>
第38号	3月下旬	1班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業の成果発表会について</li> </ul>

※内容については、編集会議で決めることとする。

### 3 規 格

A4両面 1枚

### 4 配布数

517部（大島区内全戸配布）